

特集 しらさぎ作業所・さくら工房が社会福祉法人おおとり会として

12年目のスタート

宇出津城山にある障がい者小規模通所作業所しらさぎ作業所・さくら工房が昨年10月1日、社会福祉法人おおとり会として法人化し生まれ変わりました。知的障がいのある人、心に病のある人が通所する施設と一緒に社会福祉法人化されるのは全国でも先進的な事例であり、今後の取り組みが注目されています。

できることを増やし リズムのある生活と 社会のルールを

就労継続支援センター「おおとり」
(旧しらさぎ作業所)
☎ 62-3761

しらさぎ作業所のあゆみ

今から20年前の昭和62年2月、知的障がいの子を持つ親たちが集まり、能都町柳田村連合育成会（手をつなぐ親の会）が発足しました。「いずれは作業所を」という思いを持ちながら、親の会は活動を続け、平成6年4月、山田地内で作業所を設立しました。作業所は「しらさぎのように大空に羽ばたき、障がいがあっても社会で働き自立できるように」という思いを込めて「しらさぎ作業所」と命名されました。当時の通所者は4人でした。
平成8年5月、能都町と柳田村（当時）は、宇出津城山に「障害者コミュニケーションセンター」を建設、さくら工房とともに移転しました。現在は16人の通所者と3人のスタッフ、ボランティアにより運営されています。



○写真【左・下左】再生のため牛乳パックを小さくちぎる通所者。根気のある作業だが、話をしながら楽しく作業をしていた。
○写真【中】家族への手紙に自分で名前を書き、イラストに色を塗る。
○写真【下右】お菓子作りは当番制。2人がペアで鉄板に並べたり、袋詰めを手伝う。



初 めての取材。作業所の扉を開くと、そこには素敵な笑顔と元気なあいさつ、そして一生懸命作業をする通所者の姿がありました。

そして2度、3度と作業所に通いながら、通所者やスタッフからいろいろな話を伺い、たくさんのことを教えてもらいました。

昨年「障害者自立支援法」が施行され、福祉政策は大きな変革を迎えました。不安を抱えながらも「自分らしく生きたい」「社会から必要とされたい」と強く願い、一生懸命生きていく人たちがいることを、少しでも多くの人に理解してもらえればと思います。

障害者自立支援法とは・・・

今までの「支援費制度」の課題点を解決し、分かりやすく、安心して自立生活が送れるようにと平成18年4月から施行されている法律。この法律の主なポイントは①サービスの一元化②サービス体制の確立③費用負担のルール化（利用者の1割負担など）④就労支援強化⑤支給決定の透明化など。

できることが自信につながる

通所者は月曜日から金曜日まで、毎日作業所に通い仕事をします。主な作業としては、①採石工場から委託された砂袋詰め、②牛乳パックを再生して和紙を作りハガキや名刺などを作る、③自動車工場などの作業用ウエス作り、④クッキーやマフィンなどのおやつ作りの4つの作業を、それぞれ通所者の状態に応じて行っています。スタッフである飯川彰子さんは「最初はできなかった作業も段階を踏んで少しずつできるようになる。それが自信につながるし、自信が持てれば表情も変わってくる」と話してくれました。

地域で明るく暮らしたい

しらさぎ作業所は、新制度の下「就労継続支援センター（B型）」となり、通所者はサービスに対して1割の費用を負担しています。仕事で得た収益は、材料費を除き給料として通所者に還元されますが、その額は自立して生活するには十分ではないということが大きな課題となっています。

スタッフは「通所者や家族の一番の願いは、地域で明るく暮らしていくこと。そのためにも地域のみなさんにこれからも理解してもらい、協力してほしい」と願っています。

作業・活動を通じて 地域とつながり 自分らしく生きる

地域活動支援センター「おおとり」
(旧さくら工房)
☎ 62-3105

地域にやさしい風を

平成7年4月、心に病がある人たちが自分らしい生き方をするために集う場所として、さくら工房が開所しました。「自分たちの場所を作りたい」と、家族会やボランティアが探し回って見つけた倉庫を、宇出津城山に移転するまでの仮の場所としての開所でした。

さくら工房では、物事を決めるときは必ずスタッフとメンバーが話し合いをします。「さくら工房」という名前も、話し合って決めました。国の花である「さくら」に、物や人間関係などを作(造・創)り出したいという意味を込め「作業所」ではなく「工房」と名付けました。

現在は1日平均10人ほどが施設に通い、スタッフ4人とボランティアとともに、さまざまな作業をしています。



5月17日、能都ロータリークラブがおおとりの会のメンバーを赤崎のイチゴ狩りに招待しました。通所者のみなさんは、甘いイチゴを口いっぱいにはおぼりながら、家族へのお土産用においしそうなイチゴを選んでパックに詰めていました。



植菌から乾燥、販売まで行っているシイタケ



ハーネス作業



箸入れなどの紙製品

仕事がある。



保育所・小学校から出る生ゴミを再利用した肥料



丁寧に磨いた花台などの木工



メンバー手作りのマスコット

十分な工賃を支払いたい

さくら工房が行っている主な作業は、ハーネスなどの委託作業、シイタケ栽培、木工などの制作活動、空き缶回収や肥料づくりなどのリサイクル活動、納豆やおぎなど委託販売です。おおとりの会の小谷内猛興所長は「メンバーは決められた時間、まじめに作業をしているが、現状では十分な工賃が支払えない。効率が良く、収入が伴う作業を模索している」と話します。

なくてはならない施設として

地域活動支援センターとして町の助成を受けられる期間は9月末までです。10月からはしらさぎ作業所と同じく「就労継続支援センター・おおとり」になることが決まっております。今後は利用者1割を負担して施設に通うことになりません。

スタッフの1人は「福祉サービスが一元化されることに家族もメンバーもとまどいを覚えている。負担が増えることで通えなくなる人も出てくるのでは」と心配しています。

「精神障がい者が地域に戻る受け皿として、なくてはならない施設」であるさくら工房は、施設の存続をかけて、社会福祉法人おおとりの会としてスタートしました。

一日一日も大切に暮らして行くことか
とても大事なことを私に思いつく
その日の何のことも得られたいことを
するの私の祈り
ヤッとしたことをすることよするの
他の人の意見もよすこと
アと元気をあててくらし、とそまの気分を
人への気持ちをあつめる、るるア、正しく
全うのこと、それ私の目標

しらさぎ作業所・さくら工房10年のあゆみ より